

都市計画変更案の あらまし

東京都市計画道路補助線街路第85号線
(北区上十条一丁目～同区上十条三丁目)



平成28(2016)年10月


計画のあらまし

東京都市計画道路補助線街路第85号線（以下、補助第85号線）は、北区豊島二丁目から北区赤羽三丁目に至る全長約6kmの都市計画道路です。このうち、北区上十条一丁目から上十条三丁目の区間については、東日本旅客鉄道赤羽線（以下、JR埼京線）十条駅付近の連続立体交差化計画にあわせて、補助第85号線の整備を予定しております。

十条駅周辺は、災害に強い東京の実現のために定められた「防災都市づくり推進計画」において、震災時に大きな被害が想定される「整備地域」に指定されており、補助第85号線は、地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす「延焼遮断帯」として位置付けられています。

また、「北区都市計画マスタープラン2010」において、十条駅周辺は「にぎわいの拠点」と位置付けられており、駅利用のための道路や回遊性のある歩道空間などの施設整備が必要です。

さらに、補助第85号線近傍には、大学や高校などの学校関連施設、障がい者支援施設、医療施設、自衛隊関連施設など大規模な施設や、活気のある商店街が立地しており、歩行者・自転車利用者などに安全で快適な歩行・走行空間の確保が必要です。

加えて、北区では、補助第85号線の一部区間を「 ROUTE 2020 トレセン通り」と位置付け、「トップアスリーのまち・北区」を全国に発信する拠点エリアとして意識した街並み整備を目指しています。

これらの地域特性を踏まえ東京都は、補助第85号線の整備にあたり、JR埼京線との交差部における都市計画変更案を取りまとめました。

本区間の整備により、地域の防災性の向上や歩行者・自転車利用者などの安全性・快適性の向上を図るとともに、十条駅周辺の回遊性や交流機能の向上に寄与します。

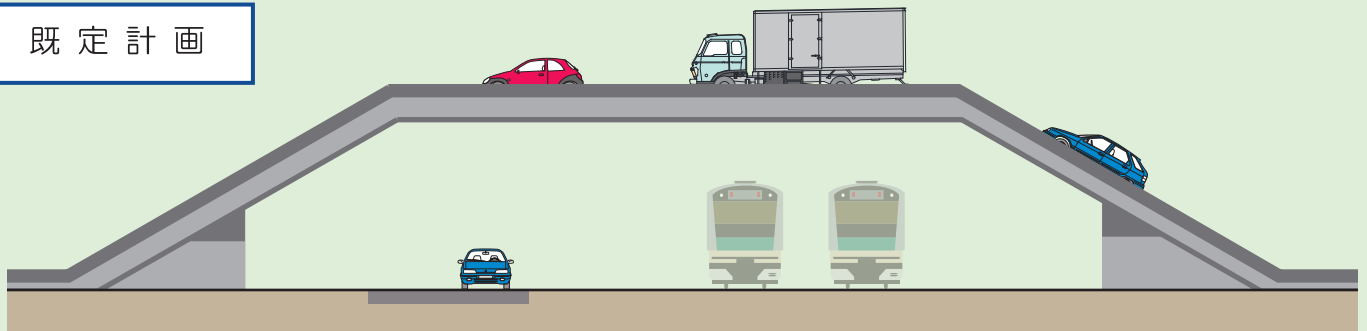
本計画につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

都市計画変更案の内容

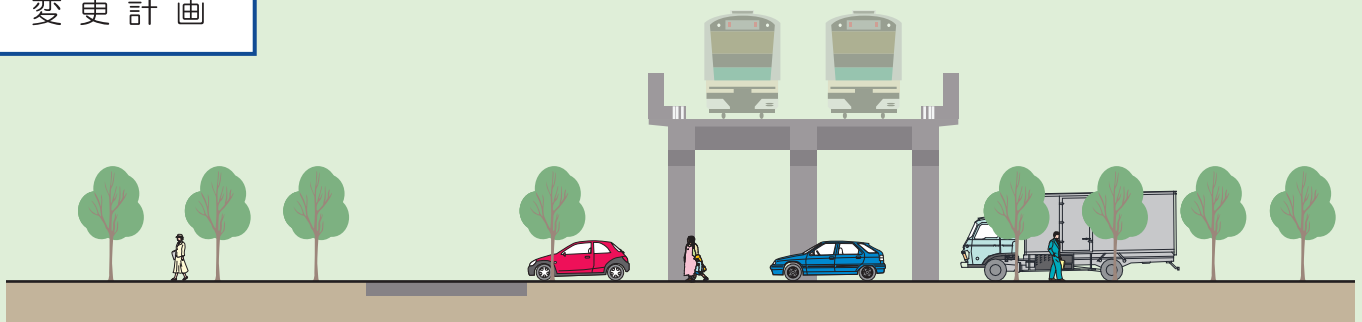
- 構造の変更：JR 埼京線及び補助第73号線との交差点において、高架構造を平面構造にします。
- 一部区域の変更

都市計画道路の構造変更イメージ

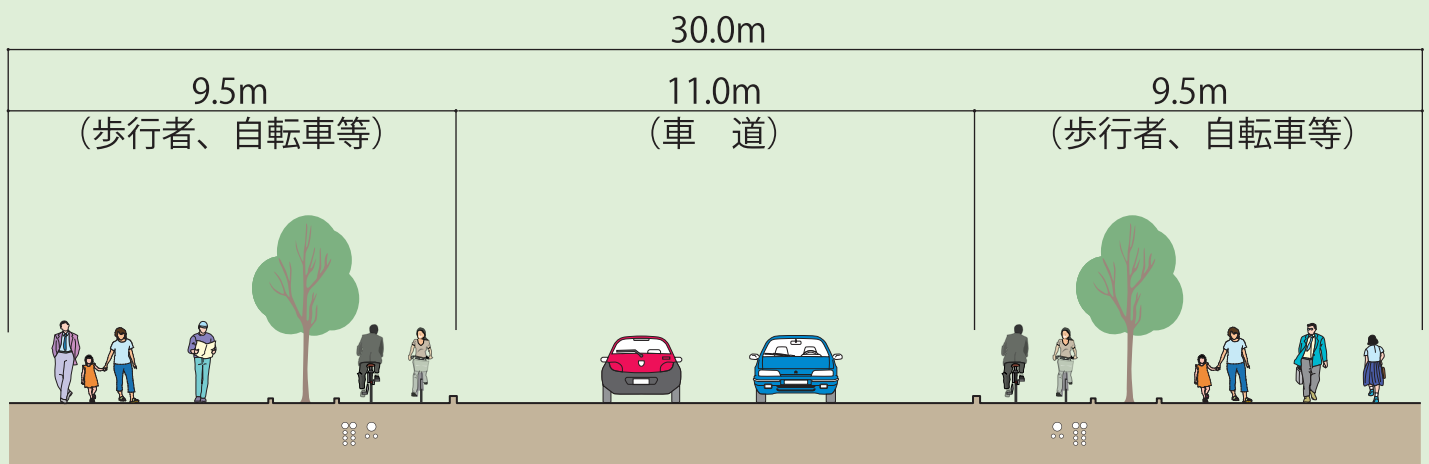
既定計画



変更計画



計画断面図



※計画断面図の詳細については、関係機関との協議により変更することがあります。

整備効果

1. 地域の防災性の向上

- 道路空間を確保することにより、早期に延焼遮断機能を高めていきます。
- 災害時の物資輸送路や避難路が確保されるとともに、無電柱化により、災害時における電柱の倒壊による道路の閉そくを防ぎます。

2. 快適な歩行空間と自転車走行空間の創出

- 歩行者、自転車、自動車それぞれの通行空間を分離することにより、安全で快適な歩行空間と自転車の走行空間が確保されます。
- 電線類を地中化することにより、良好な都市景観を創出します。

3. まちづくり

- 十条駅周辺の東西方向の歩行者ネットワークの軸として機能し、駅周辺の回遊性や交流機能の向上に役立ちます。
- 「トップアスリーのまち・北区」の拠点エリアを結ぶ道路として、景観機能を向上させる歩行空間の確保が期待されます。

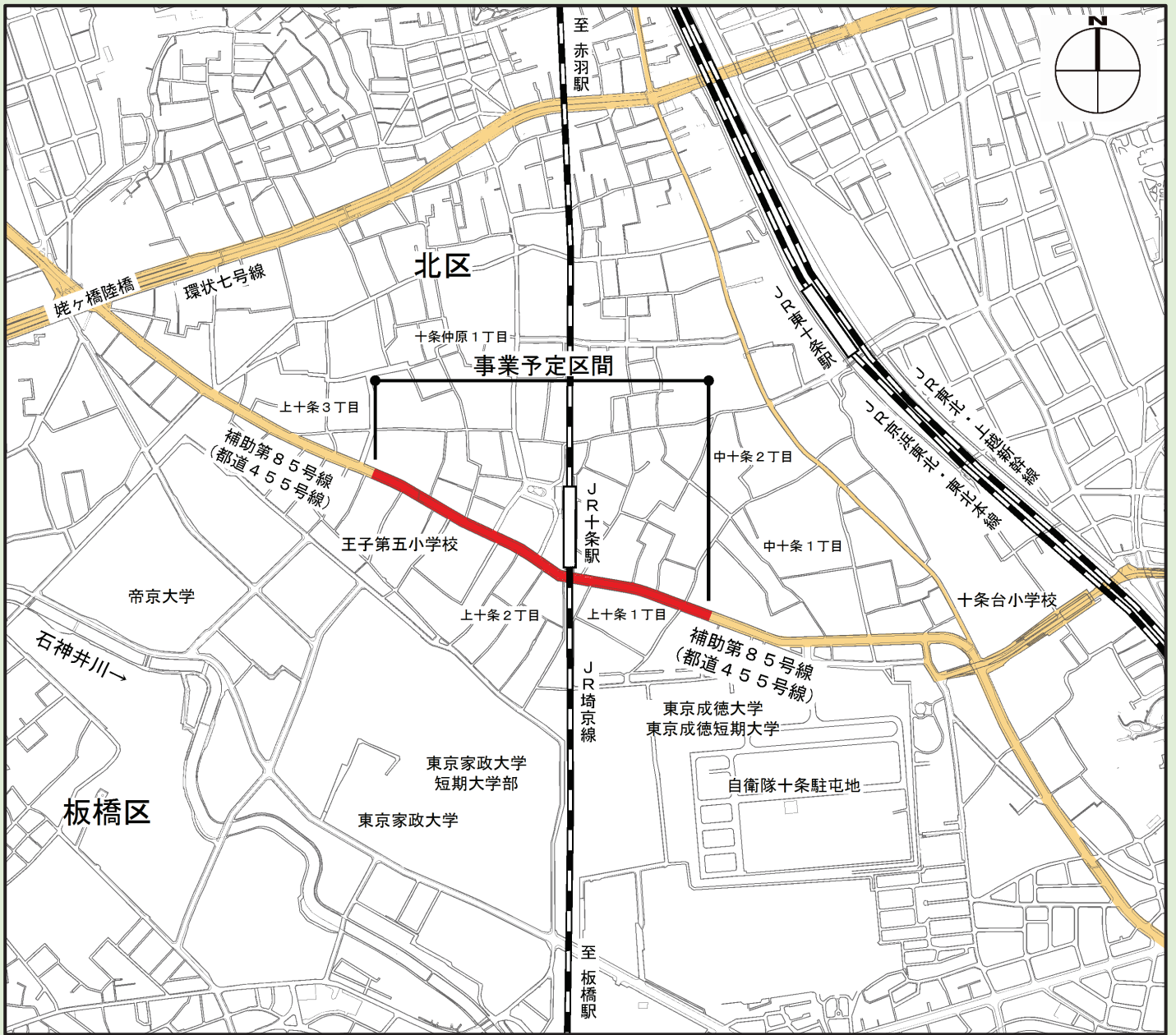


写真：歩行空間と自転車走行空間の整備例



写真：電線類を地中化した街並みの整備例

位置図



写真：事業予定区間の交通状況



写真：歩道部の混雑の様子

今後の進め方

都市計画変更素案説明会

※平成28年1月29日、30日開催

都市計画変更案の作成

都市計画変更案の公告・縦覧
(都市計画変更案の説明)

住民等の
意見書

地元区
の意見

東京都都市計画審議会

都市計画決定の告示

事業概要及び
測量説明会

現況測量

用地測量

都市計画事業認可

用地説明会

工事着手

都市計画変更の手続きは、東日本旅客鉄道赤羽線（埼京線）十条駅付近の連続立体交差化計画、および、関連する道路計画（鉄道付属街路）の都市計画手続きにあわせて進めます。

お問い合わせ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 電話：03-5388-3291

東京都 建設局 道路建設部 計画課 電話：03-5320-5357

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎

平成28年10月
登録番号(28)6

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。